

## 議案第1号 坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画に係る運賃について

## &lt;議案要旨&gt;

- ・坂東市が運行するコミュニティバス「坂東号」については、再編計画（別紙1）に基づき、令和8年4月から新ルートでの運行開始を予定している。
- ・当該再編計画（案）に関するパブリック・コメントを実施した結果、新ルートの運賃に関する意見は提出されなかった。
- ・については、再編後の新ルートの運賃を以下のとおり決定したい。

## 1 運賃の設定について

## (1) 坂東市コミュニティバス「坂東号」の運賃（案）

	再編後（R8.4.1～）		現行	
運賃	坂東・水海道ルート 七郷・中川ルート 長須・七重ルート 矢作ルート 半谷ルート 観光周遊ルート 守谷・坂東市内工業団地ライナー	100 円	庁舎間シャトル 七郷・中川ルート 脇掛・内野山ルート 長須・七重ルート 矢作ルート 半谷ルート	100 円
割引	未就学児及び障がい者（障がい者手帳提示者）は無料		未就学児及び障がい者（障がい者手帳提示者）は無料	
回数券	1,000 円（100 円券 11 枚つづり）		1,000 円（100 円券 11 枚つづり）	
定期券	あり ※販売内容は、別紙2のとおり		あり	
乗り継ぎ券	他のルートへ乗り継ぎできる指定のバス停において無料で発行 ※発行日のみ・発行を受けたルート以外のルートのみ・指定のバス停での乗車のみ・発行を受けた本人のみ有効 ※指定バス停の案は、別紙3のとおり		他のルートへ乗り継ぎできる指定のバス停において無料で発行 ※発行日のみ・発行を受けたルート以外のルートのみ・指定のバス停での乗車のみ・発行を受けた本人のみ有効	
その他	坂東市公共交通利用券の利用が可能		坂東市公共交通利用券の利用が可能	

## (2) 運賃を適用する系統

再編後の全系統において上記のとおり運賃を適用する。

## (3) 運賃の適用期間

令和8年4月1日（水）から

## (4) 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の名称

関東鉄道株式会社（道路運送法第4条運行事業者）

## 2 運賃（案）に対する意見募集

### （1）実施概要

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、以下のとおりパブリック・コメントを実施した。

案件名	坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画（案）
募集期間	令和7年1月6日（木）から令和7年12月5日（金）まで
募集対象	市内に在住、在勤または在学の方、利害関係を有する方 等
周知方法	市広報紙、市ホームページ（常総市、守谷市含む）、公共施設への配置
提出方法	書面の持参、郵送、FAX、メール
意見募集時の運賃（案）	別紙2の15ページのとおり

### （2）実施結果

運賃に関する意見は無し。

## 3 その他

- ・再編後概ね1年後を目途に、200円への運賃改定を検討する。  
(守谷・坂東市内工業団地ライナーについては、500円を維持する。)

## 坂東市コミュニティバス「坂東号」再編計画（最終案）

### 1 コミュニティバス再編の目的・背景

コミュニティバス「坂東号」については、既存のバス交通を補完する交通手段として平成18年度から運行を開始しました。現在は、車両2台で、各地域と中心市街地・公共施設等を結ぶ計6ルートを運行しています。運行内容の全体的な見直しについては、平成24年度に、デマンドタクシー「らくらく」（予約制乗合タクシー）の導入と併せて実施した経過がありますが、その後は実施していません。前回の見直しから10年以上が経過し、人口動態や施設分布の変化、道路新設や工業団地の造成、民間のバス路線廃止等、地域情勢は当時と変化しているなかで、コミュニティバスの利用者は減少傾向、運行経費も増加しています。これらの状況を踏まえ、令和2年度に策定した「坂東市地域公共交通網形成計画」においては、目指すべき姿を「バス交通を軸とするまちづくり」とし、住民等の移動需要に適応した効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを再構築すべく、コミュニティバスの再編を実施することとしています。

## 2 市内公共交通及びコミュニティバスの現状

坂東市内には、民間の路線バス3社の運行がありますが、それらの運行が無い地域や市街地を中心に、市がコミュニティバスを運行しています。コミュニティバスについては、車両2台で各地域と中心市街地・公共施設等を結ぶ計6ルートを運行しており、うち2ルートについては小学生の通学利用に対応したルートとなっています。

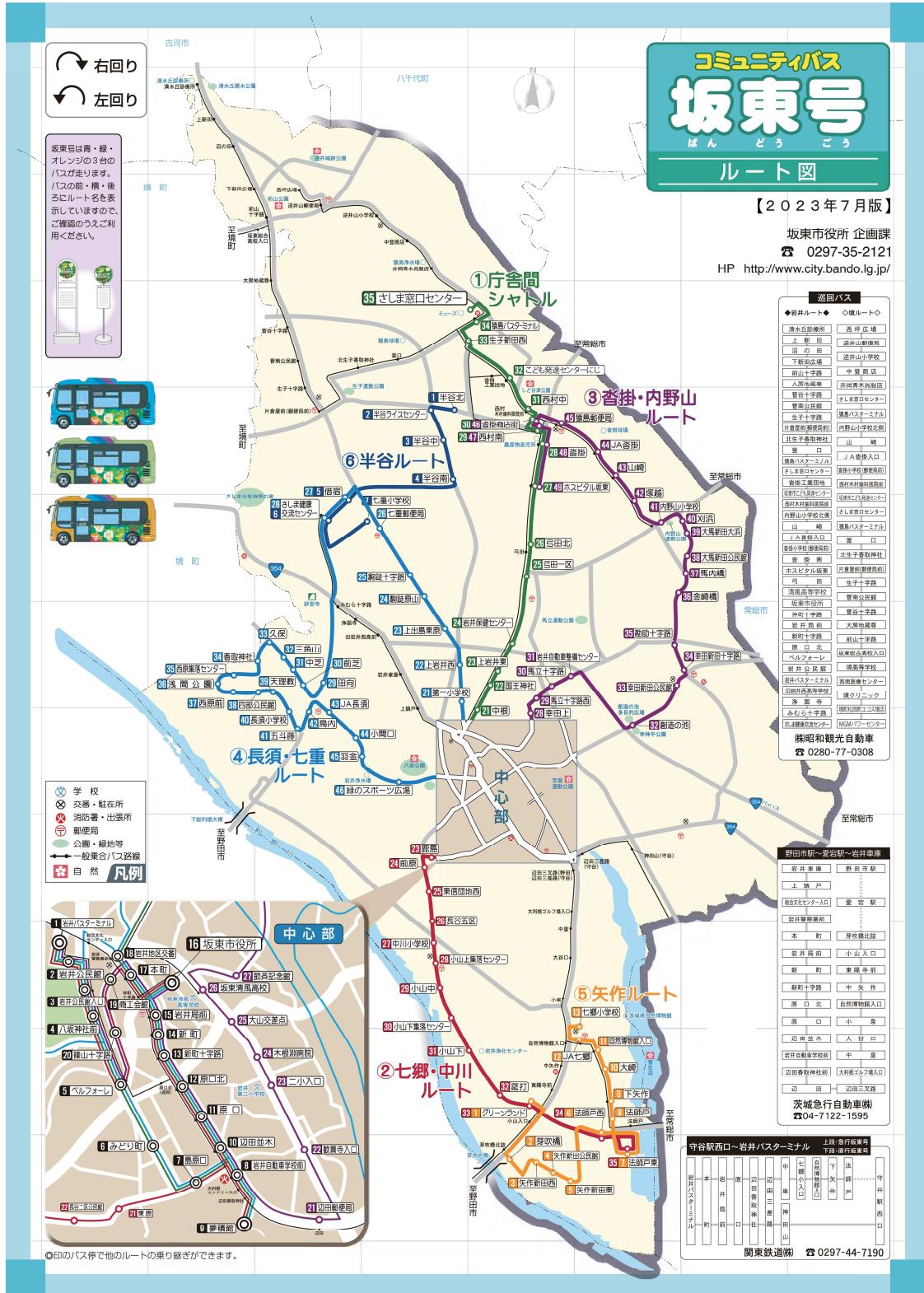
バス交通の運行が無い地域等の移動手段としては、民間の一般タクシー事業者5社が市内で営業を行っているほか、市が予約に応じて自宅等から目的地まで送迎するデマンドタクシーを市内全域に運行しています。

### ▼ 現在の市内公共交通の運行概要

種別	運行主体	ルート・運行区域	運行日	運行便数	基本運賃
民間路線バス	茨城急行自動車(株)	野田市駅～愛宕駅～岩井車庫	毎日	32便	200～780円
	関東鉄道自動車(株)	守谷駅西口～自然博物館入口～岩井バスター・ミナル【急行】	毎日	7～12便	190～770円
		守谷駅西口～神田山～岩井バスター・ミナル【直行】	平日	3便	630～740円
		守谷駅西口～茨城県自然博物館	休日	6便	190～560円
	(株)昭和観光自動車	西坪生子線(境ルート)	平日	4便	200円
		清水丘内野山線(岩井ルート)	平日	4便	
コミュニティバス	坂東市	序舎間シャトル	月～金	6便	100円
		七郷・中川ルート	月・水・金	7便	
		沓掛・内野山ルート	月・水・金	6便	
		長須・七重ルート	火・木・土	5便	
		矢作ルート(通学対応)	月～金	2便	
		半谷ルート(通学対応)	月～金	2便	
一般タクシー	沓掛交通(有) 岩井交通(有) 大久保タクシー(有) 大利根交通(有) (有)ナガツマ交通	市内全域	毎日	(随時)	初乗500円
デマンドタクシー	坂東市	市内便 (市内全域)	月～土	8便	300円
		市外便 (市内全域⇒市外病院3箇所※)	月～金	7便	1,200円

※茨城西南医療センター病院、きぬ医師会病院(～R8.3)、水海道西部病院(～R8.3)

## ▼ 現在のコミュニティバスのルート図



### 3 市内公共交通の課題とコミュニティバス再編の基本方針

#### (1) 市内公共交通及びコミュニティバスの主な課題

- ・利用者の減少と運行経費の増大
- ・交通弱者の増加と移動手段確保の必要性
- ・鉄道駅へのアクセスが不便
- ・改善基準告示（※）の改正への対応と運転手の確保
- ・工業団地や観光施設への公共交通手段の不足
- ・デマンドタクシーや一般タクシーの供給不足

※厚生労働大臣が定める「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の略称で、  
トラック、バス、ハイヤー・タクシー運転者の長時間労働を防ぎ、労働者の健康確保  
や国民の安全確保を図るための基準です。この告示では、拘束時間、運転時間、休息  
期間などの上限や条件が定められており、令和6年4月1日から改正後の内容が適用  
されています。

#### (2) コミュニティバス再編の基本方針

坂東市地域公共交通網形成計画においては、目指すべき姿を「バス交通を軸とするまちづくり」とし、需要の多い地域は路線バスやコミュニティバス、需要の少ない地域はデマンドタクシーや一般タクシーと役割分担を行い、効率的な市内の公共交通網を形成することとしています。この考え方と上記の課題を踏まえ、次の4点を基本方針として再編案を検討しました。

##### ① 鉄道駅とのアクセス向上

⇒ 鉄道駅に接続する路線を拡充し、市外との移動利便性を高める。

##### ② 限られた輸送資源の有効活用

⇒ 利用実績、人口や施設の分布、各地域の移動需要等に応じたルートの見直し  
を行い、より利用が見込める地域にコミュニティバスを運行し、バス交通が  
無い（廃止される）地域は、デマンドタクシーでカバーしていく。需要に応  
じた役割分担を行うことで、効率化と全体最適を図る。

##### ③ スクールバス機能の維持

⇒ 通学対応ルートについては、一定の利用があるため運行を維持する。

##### ④ 観光施設周遊ルートの新設

⇒ 市内の主要観光施設等を結ぶルートを新設し、地域の魅力発信と交流人口の  
拡大を図る。

## 4 再編案

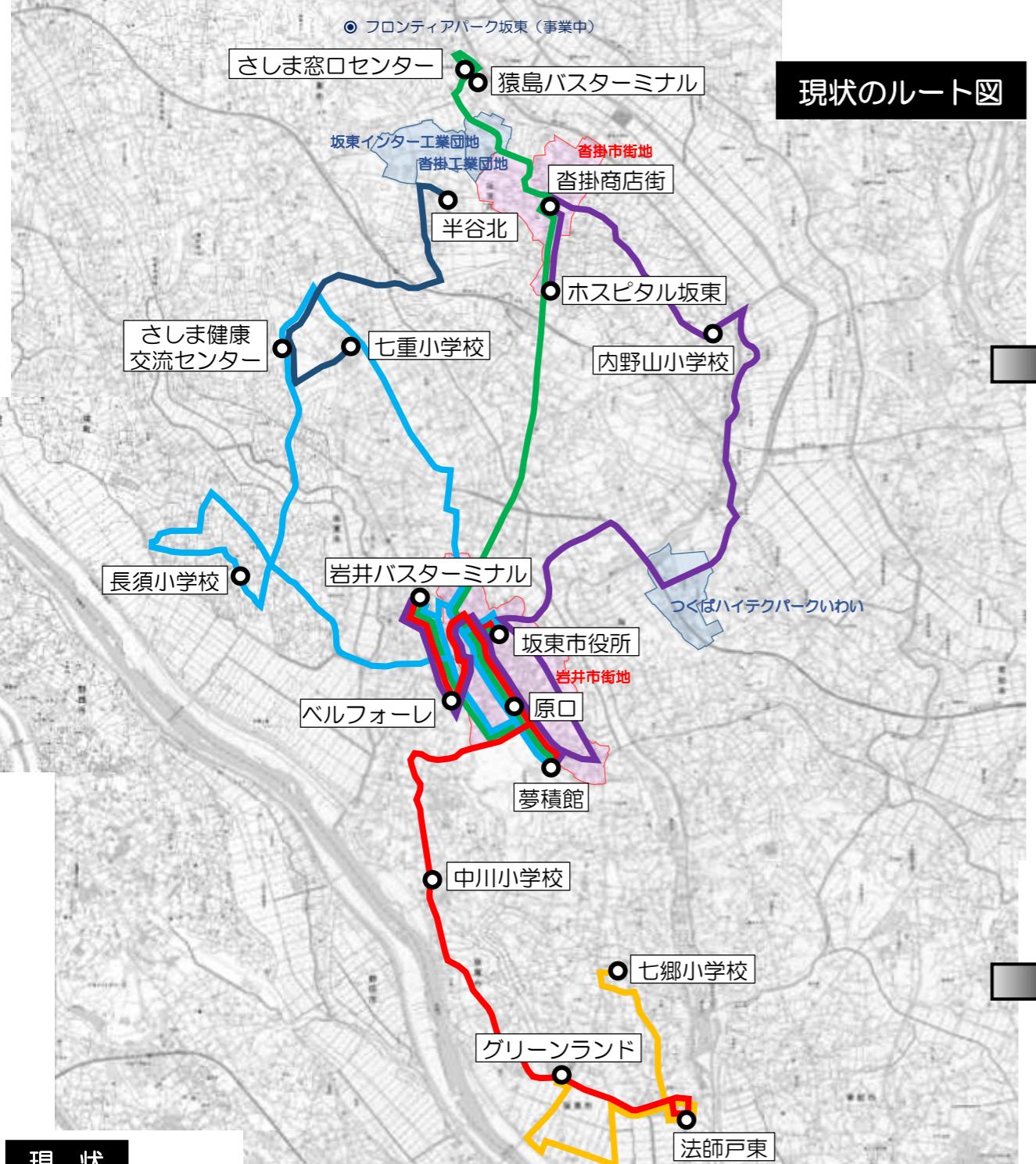
コミュニティバス再編の基本方針に基づき、検討した再編案は次のとおりです。

運行車両を現状の2台（運転手3人）から3台（運転手4人）に増車し、計7ルートを運行する内容です。

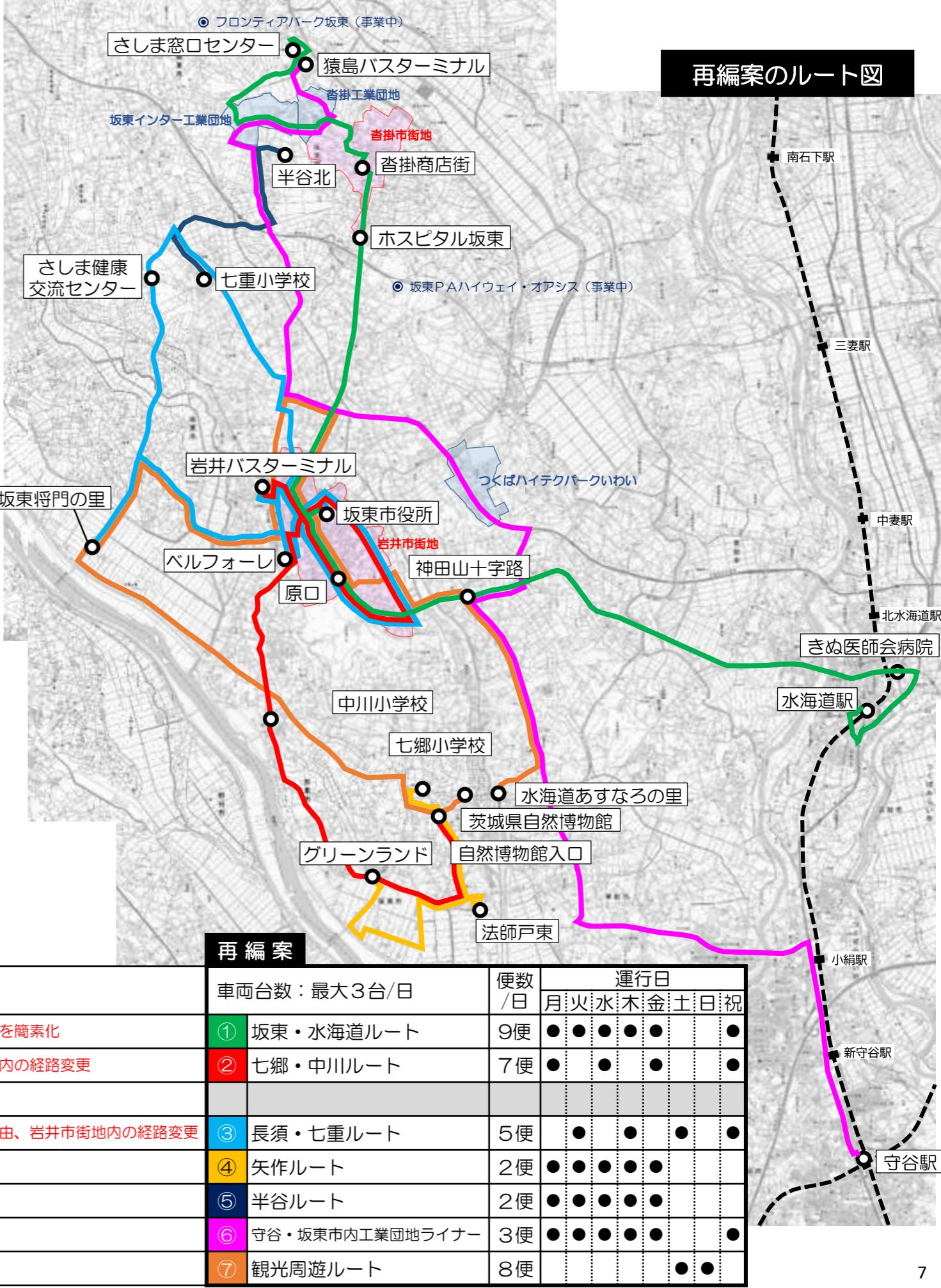
### （1）各ルートの変更内容

ルート名称（仮称）		ルート変更の内容とその理由	
①	序舎間シャトル 坂東・水海道ルート	変更あり	<p>①水海道駅まで延伸し増便 ⇒鉄道駅へのアクセス向上を図るとともに、バス交通の軸を形成する。岩井市街地への移動需要が比較的多い神大実地区や市民が通う水海道方面の医療機関等への移動にも対応し、利用者増を図る。</p> <p>②岩井市街地内の巡回を簡素化（一部バス停廃止） ⇒軸となる広域路線（長距離）であるため、速達性と運行回数を考慮し、巡回を簡素化する。</p> <p>③坂東インター工業団地、沓掛工業団地を経由 ⇒工業団地を経由し、市外からの通勤や来訪にも対応する。</p>
②	七郷・中川ルート	変更あり	<p>①自然博物館入口まで延伸（一部バス停廃止） ⇒現在の起終点である「法師戸東」では、運転手の休憩ができないため、「自然博物館入口」まで延伸し、休憩場所と休憩時間を確保する。茨城県自然博物館や沿線の病院等へ移動に対応し、利用者増を図る。</p> <p>②岩井市街地内の経路変更（一部バス停廃止） ⇒目的地となる病院や商業施設等や居住エリアを多く経由する経路に変更し、利用者増を図る。</p>
③	沓掛・内野山ルート	廃止	一部区間が民間路線バスと重複していること、全ルートのなかで最も利用者が少ないと、ルート沿線の人口分布が少ないと、高齢者の岩井市街地内への移動需要が少ないと等を総合的に勘案し、当該ルートを廃止する（より需要の見込める地域にルートを設定し、当該地域はデマンドタクシー等で対応する）。
④	長須・七重ルート	変更あり	<p>①長須地区の一部区間（前芝～烏内）を廃止 ⇒利用者数が少ないと、細かい生活道路を運行し一定の所要時間を要する区間であることを踏まえ廃止する。</p> <p>②坂東将門の里を経由 ⇒当該施設には公共交通の運行がなく、目的地としての需要が見込まれる。</p> <p>③岩井市街地内の経路変更（一部バス停廃止） ⇒目的地となる病院や商業施設等や居住エリアを多く経由する経路に変更し、利用者増を図る。</p>
④	矢作ルート	変更なし	

⑤	半谷ルート	変更あり	①一部バス停廃止（借宿、さしま健康交流センター） ⇒利用する児童がいないため。
⑥	守谷・坂東市内工業団地ライナー	新設	守谷駅と市内の工業団地（つくばハイテクパークいわい、坂東インター工業団地、沓掛工業団地）を結ぶルートを新設し、工業団地への通勤需要に対応する。なお、当該ルートの運行にあたっては、他のルートへの影響を最小限に抑えるため、現在の朝夕の回送（守谷市内車庫～坂東市内）を実車に替えて運行する。また、速達性を確保するため、工業団地行きは降車のみ、守谷駅行きは乗車のみの運用とする。
⑦	観光周遊ルート	新設	集客力のある茨城県自然博物館と水海道あすなろの里を起点に市内の観光施設等を周遊できるルートを新設し、地域の魅力発信と交流人口の拡大を図る。なお、当該ルートの運行にあたっては、既存ルートへの影響が無い土曜日と日曜日のみの運行とする。市民の利用も見込んでいる。



現状のルート図



現状

再編案

車両台数：最大2台/日	便数/日	運行日							
		月	火	水	木	金	土	日	祝
① 庁舎間シャトル	6便	●	●	●	●	●	●	●	
② 七郷・中川ルート	7便	●	●	●	●	●	●	●	
③ 畠掛・内野山ルート	6便	●	●	●	●	●	●	●	【廃止】
④ 長須・七重ルート	5便	●	●	●	●	●	●	●	長須地区の一部区間（前芝～烏内）を廃止、将門の里を経由、岩井市街地内の経路変更
⑤ 矢作ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	(変更なし)
⑥ 半谷ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	借宿及びさしま健康交流センターの停留所を廃止

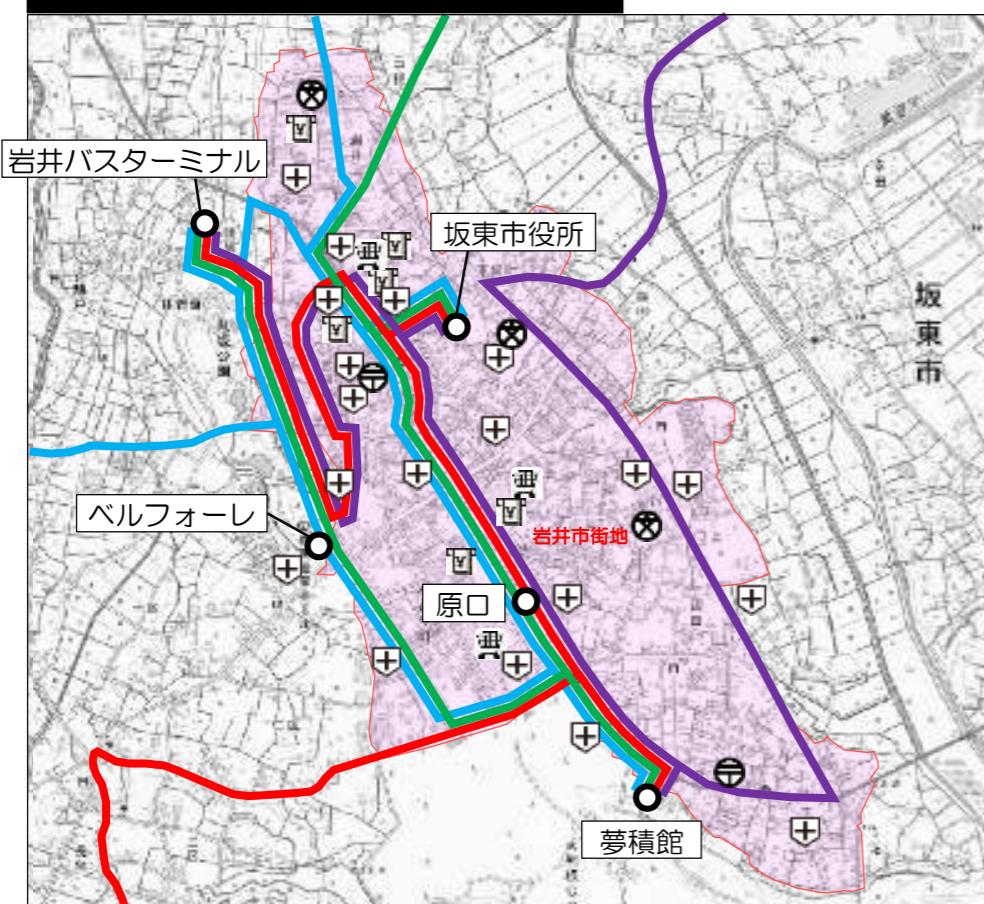
ルート変更点

車両台数：最大3台/日	便数/日	運行日							
		月	火	水	木	金	土	日	祝
① 坂東・水海道ルート	9便	●	●	●	●	●	●	●	
② 七郷・中川ルート	7便	●	●	●	●	●	●	●	
③ 長須・七重ルート	5便	●	●	●	●	●	●	●	
④ 矢作ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 半谷ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	
⑥ 守谷・坂東市内工業団地ライナー	3便	●	●	●	●	●	●	●	
⑦ 観光周遊ルート	8便	●	●	●	●	●	●	●	

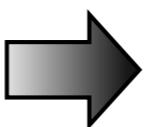
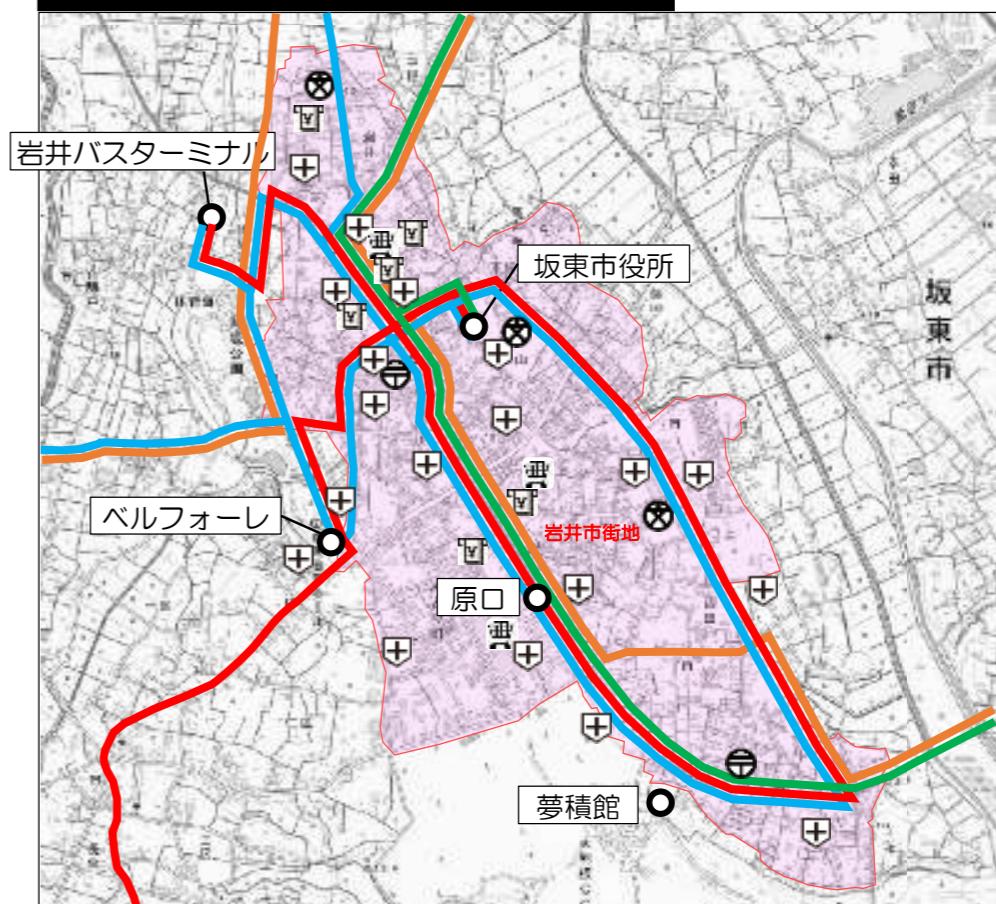
【新設】守谷駅と市内工業団地を繋ぐ通勤対応ルート

【新設】茨城県自然博物館を起点とした観光対応ルート

現状のルート図（岩井市街地内）



再編案のルート図（岩井市街地内）



病院、診療所、歯科医院

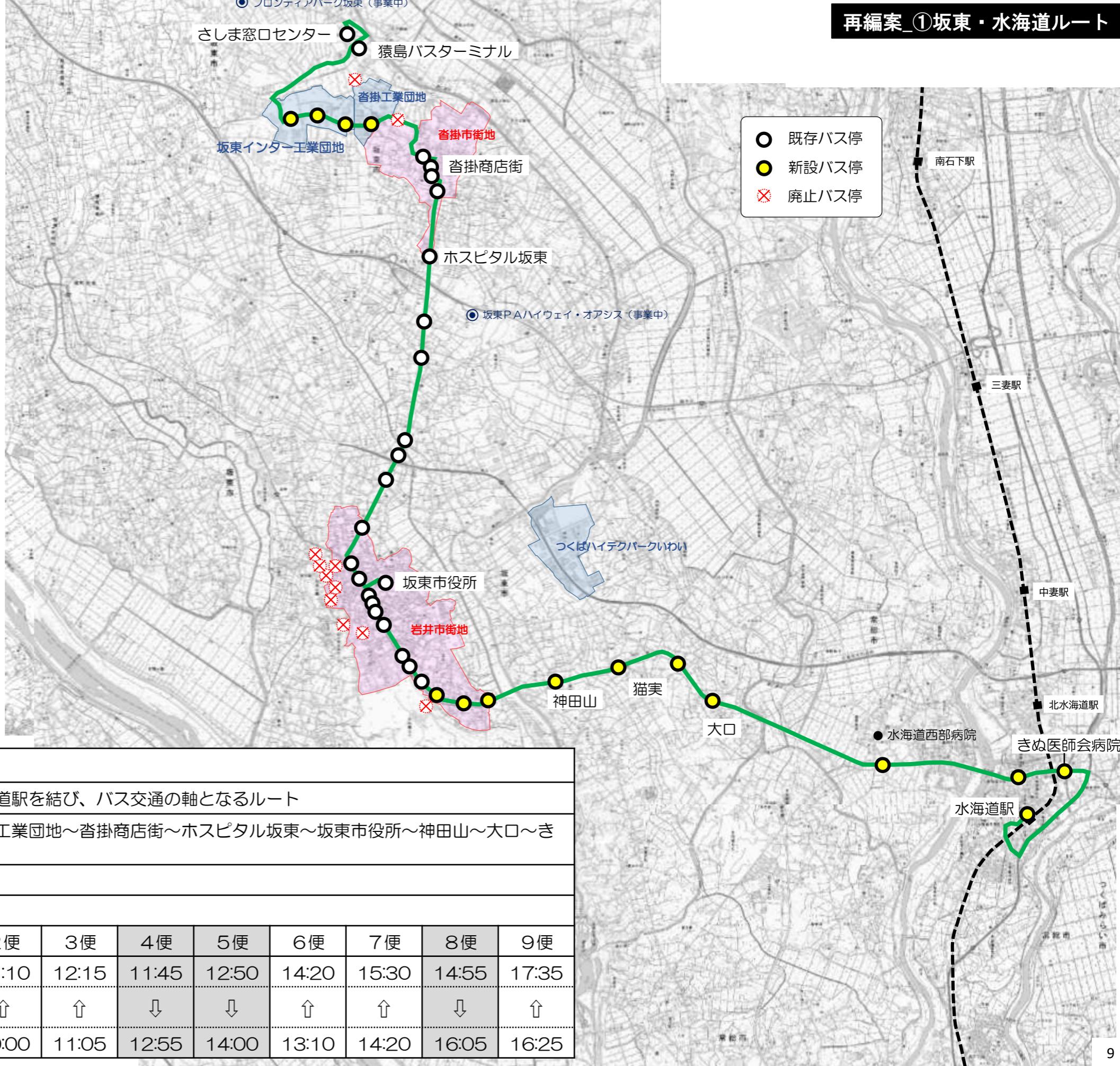
郵便局

小学校、高等学校

大規模商業施設

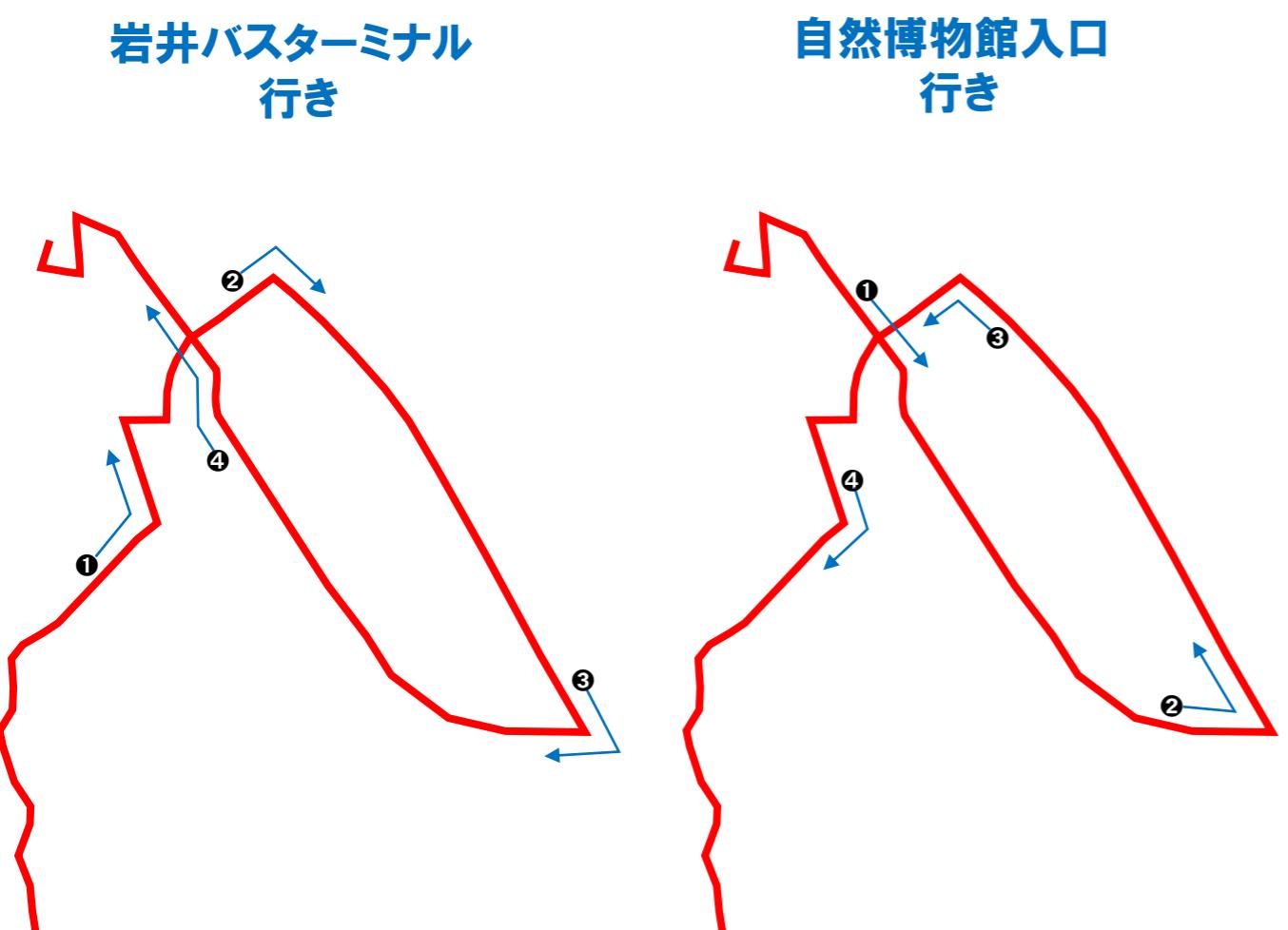
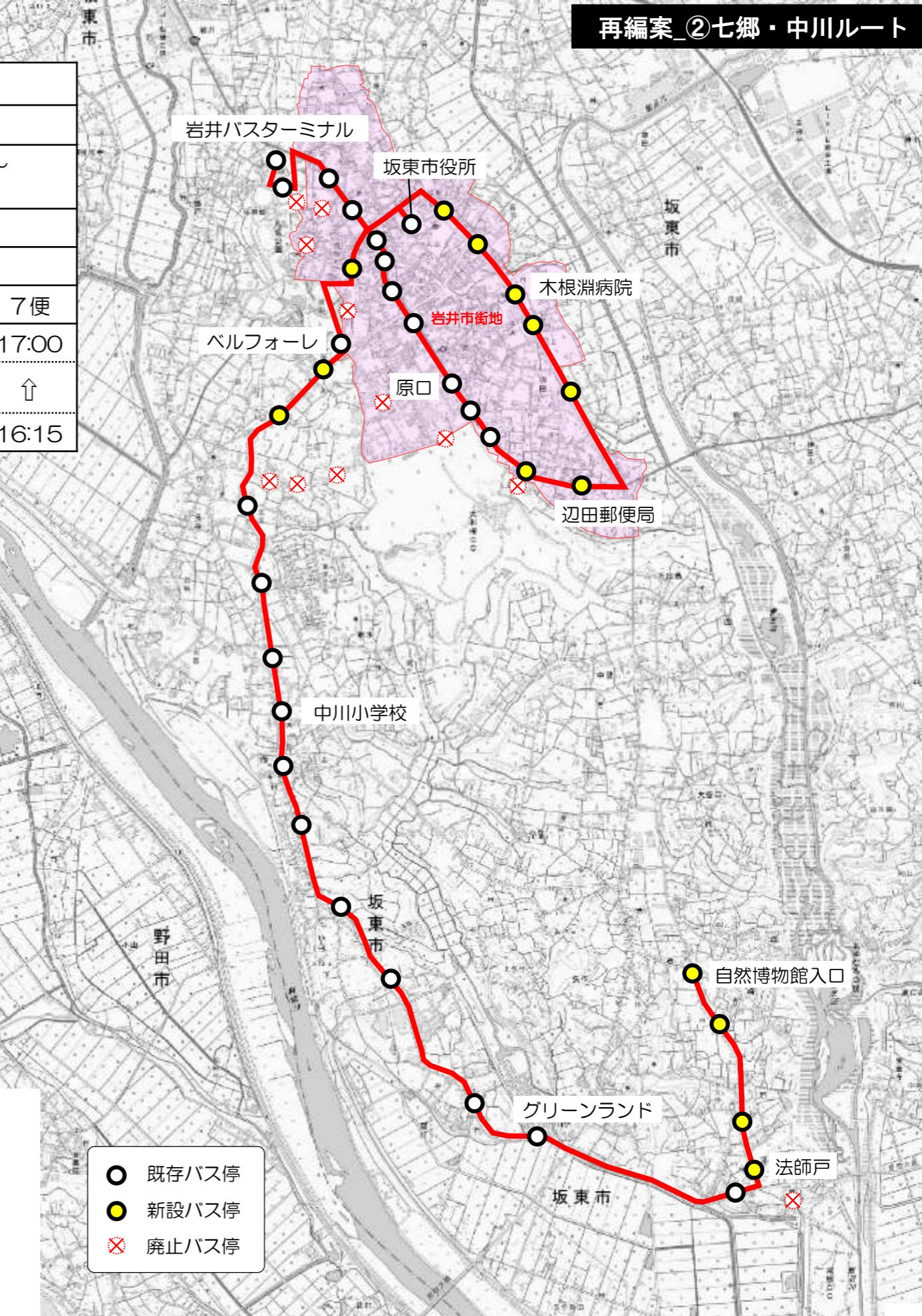
銀行、信用金庫、JA

車両台数：最大2台/日	便数/日	運行日						ルート変更点	車両台数：最大3台/日	便数/日	運行日						
		月	火	水	木	金	土	日			月	火	水	木	金	土	祝
① 庁舎間シャトル	6便	●	●	●	●	●	●	●	水海道駅まで延伸、工業団地を経由、岩井市街地内の巡回を簡素化	① 坂東・水海道ルート	9便	●	●	●	●	●	●
② 七郷・中川ルート	7便	●	●	●	●	●	●	●	起終点を法師戸東から自然博物館入口に変更、岩井市街地内の経路変更	② 七郷・中川ルート	7便	●	●	●	●	●	●
③ 脇掛・内野山ルート	6便	●	●	●	●	●	●	●	【廃止】								
④ 長須・七重ルート	5便	●	●	●	●	●	●	●	長須地区の一部区間（前芝～烏内）を廃止、将門の里を経由、岩井市街地内の経路変更	③ 長須・七重ルート	5便	●	●	●	●	●	●
⑤ 矢作ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	(変更なし)	④ 矢作ルート	2便	●	●	●	●	●	●
⑥ 半谷ルート	2便	●	●	●	●	●	●	●	借宿及びさしま健康交流センターの停留所を廃止	⑤ 半谷ルート	2便	●	●	●	●	●	●
									【新設】守谷駅と市内工業団地を繋ぐ通勤対応ルート	⑥ 守谷・坂東市内工業団地ライナー	3便	●	●	●	●	●	●
									【新設】茨城県自然博物館を起点とした観光対応ルート	⑦ 観光周遊ルート	8便					●	●

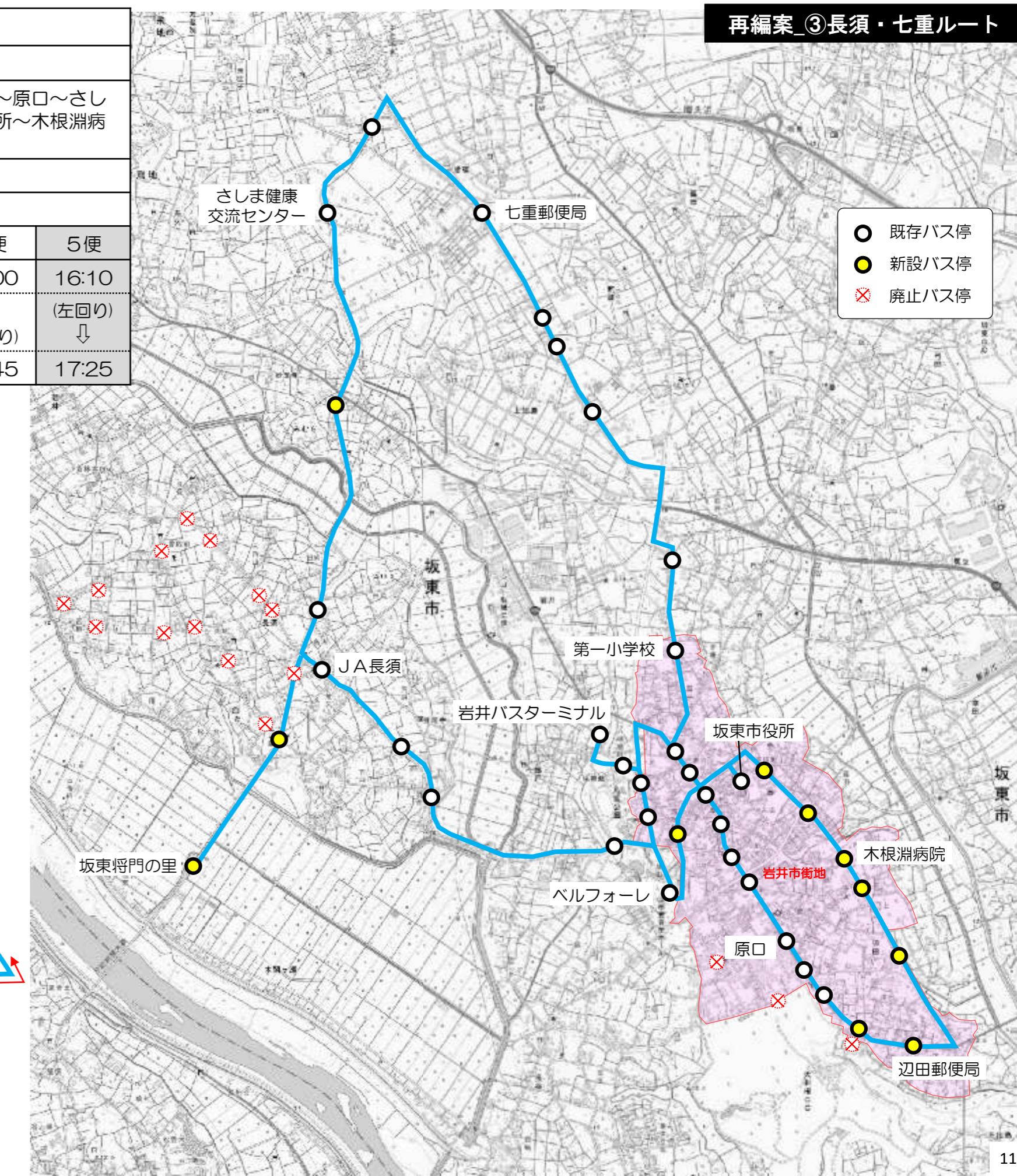


ルート	① 坂東・水海道ルート																																								
説明	市内の市街地（岩井・沓掛）と水海道駅を結び、バス交通の軸となるルート																																								
主な停留所	さしま窓口センター～坂東インター工業団地～沓掛商店街～ホスピタル坂東～坂東市役所～神田山～大口～きぬ医師会病院～水海道駅																																								
運行曜日	月～金（祝日は運行）																																								
運行便数	9便																																								
運行時刻 (起終点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所</th> <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> <th>4便</th> <th>5便</th> <th>6便</th> <th>7便</th> <th>8便</th> <th>9便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さしま窓口センター</td> <td>8:30</td> <td>11:10</td> <td>12:15</td> <td>11:45</td> <td>12:50</td> <td>14:20</td> <td>15:30</td> <td>14:55</td> <td>17:35</td> </tr> <tr> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>水海道駅</td> <td>9:40</td> <td>10:00</td> <td>11:05</td> <td>12:55</td> <td>14:00</td> <td>13:10</td> <td>14:20</td> <td>16:05</td> <td>16:25</td> </tr> </tbody> </table>	停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	さしま窓口センター	8:30	11:10	12:15	11:45	12:50	14:20	15:30	14:55	17:35	↑	↓	↑	↑	↓	↓	↑	↑	↓	↑	水海道駅	9:40	10:00	11:05	12:55	14:00	13:10	14:20	16:05	16:25
停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便																																
さしま窓口センター	8:30	11:10	12:15	11:45	12:50	14:20	15:30	14:55	17:35																																
↑	↓	↑	↑	↓	↓	↑	↑	↓	↑																																
水海道駅	9:40	10:00	11:05	12:55	14:00	13:10	14:20	16:05	16:25																																

ルート	② 七郷・中川ルート																																
説明	七郷地区及び中川地区と岩井市街地を結ぶルート																																
主な停留所	岩井バスターミナル～原口～木根淵病院～坂東市役所～ベルフォーレ～中川小学校～グリーンランド～自然博物館入口																																
運行曜日	月・水・金（祝日は運行）																																
運行便数	7便																																
運行時刻 (起終点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所</th> <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> <th>4便</th> <th>5便</th> <th>6便</th> <th>7便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然博物館入口</td> <td>8:00</td> <td>10:25</td> <td>10:35</td> <td>13:05</td> <td>13:15</td> <td>15:15</td> <td>17:00</td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>岩井バスターミナル</td> <td>8:45</td> <td>9:40</td> <td>11:20</td> <td>12:20</td> <td>14:00</td> <td>14:30</td> <td>16:15</td> </tr> </tbody> </table>	停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	自然博物館入口	8:00	10:25	10:35	13:05	13:15	15:15	17:00	↓	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↑	岩井バスターミナル	8:45	9:40	11:20	12:20	14:00	14:30	16:15
停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便																										
自然博物館入口	8:00	10:25	10:35	13:05	13:15	15:15	17:00																										
↓	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↑																										
岩井バスターミナル	8:45	9:40	11:20	12:20	14:00	14:30	16:15																										



ルート	③ 長須・七重ルート	再編案_③長須・七重ルート																								
説明	長須地区及び七重地区と岩井市街地を結ぶルート																									
主な停留所	岩井バスターミナル～ベルフォーレ～坂東市役所～木根淵病院～原口～さしま健康交流センター～坂東将門の里～ベルフォーレ～坂東市役所～木根淵病院～原口～岩井バスターミナル																									
運行曜日	火・木・土（祝日は運行）																									
運行便数	5便																									
運行時刻 (起終点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所</th><th>1便</th><th>2便</th><th>3便</th><th>4便</th><th>5便</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩井バスターミナル</td><td>8:10</td><td>11:05</td><td>12:05</td><td>15:00</td><td>16:10</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>(左回り) ↓</td><td>↑ (右回り)</td><td>(左回り) ↓</td><td>↑ (右回り)</td><td>(左回り) ↓</td></tr> <tr> <td>岩井バスターミナル</td><td>9:25</td><td>9:50</td><td>13:20</td><td>13:45</td><td>17:25</td></tr> </tbody> </table>	停留所	1便	2便	3便	4便	5便	岩井バスターミナル	8:10	11:05	12:05	15:00	16:10	↓	(左回り) ↓	↑ (右回り)	(左回り) ↓	↑ (右回り)	(左回り) ↓	岩井バスターミナル	9:25	9:50	13:20	13:45	17:25	
停留所	1便	2便	3便	4便	5便																					
岩井バスターミナル	8:10	11:05	12:05	15:00	16:10																					
↓	(左回り) ↓	↑ (右回り)	(左回り) ↓	↑ (右回り)	(左回り) ↓																					
岩井バスターミナル	9:25	9:50	13:20	13:45	17:25																					

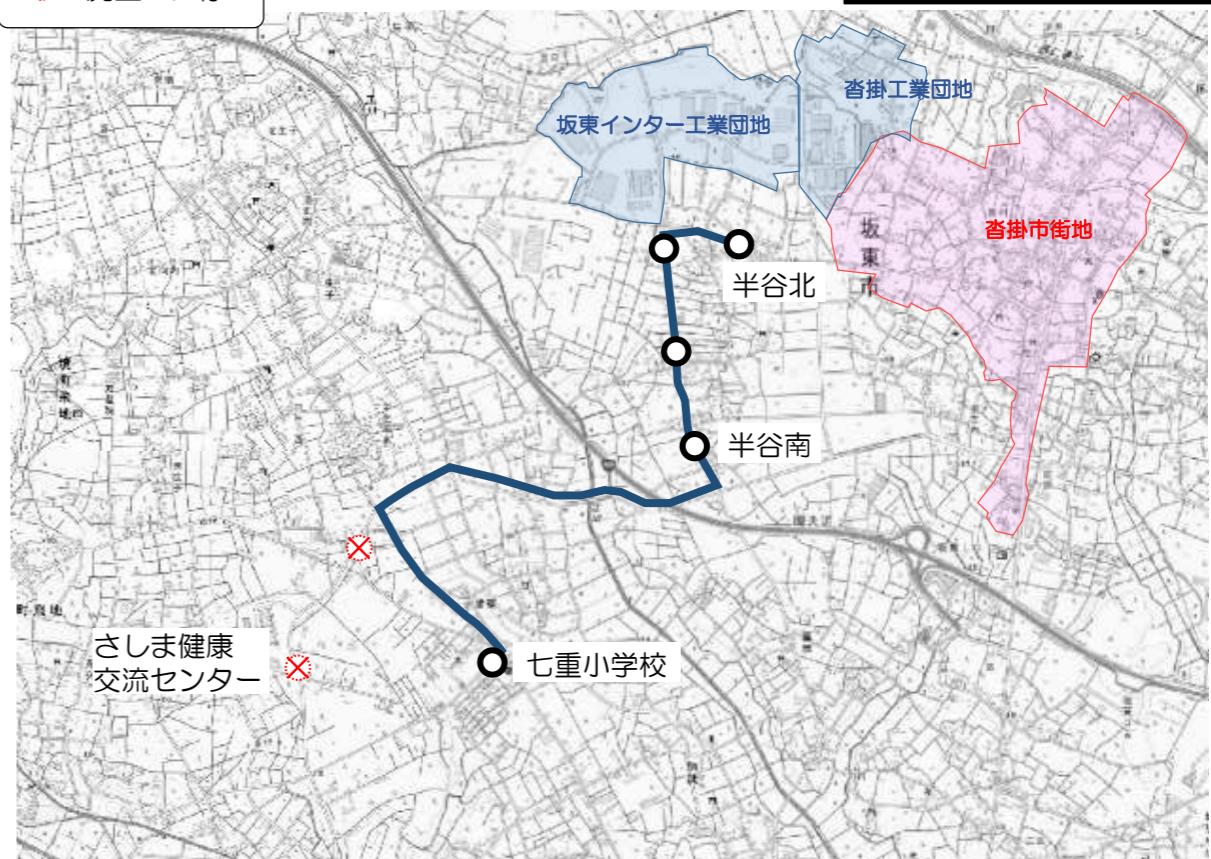


ルート	④ 矢作ルート		
説明	七郷小学校への通学に対応するルート		
主な停留所	グリーンランド～法師戸東～七郷小学校		
運行曜日	月～金（祝日、休校日は運休）		
運行便数	2便		
運行時刻 (起終点)	停留所	1便	2便
	グリーンランド	7:25	15:47
	↓	↓	↑
	七郷小学校	7:42	15:30



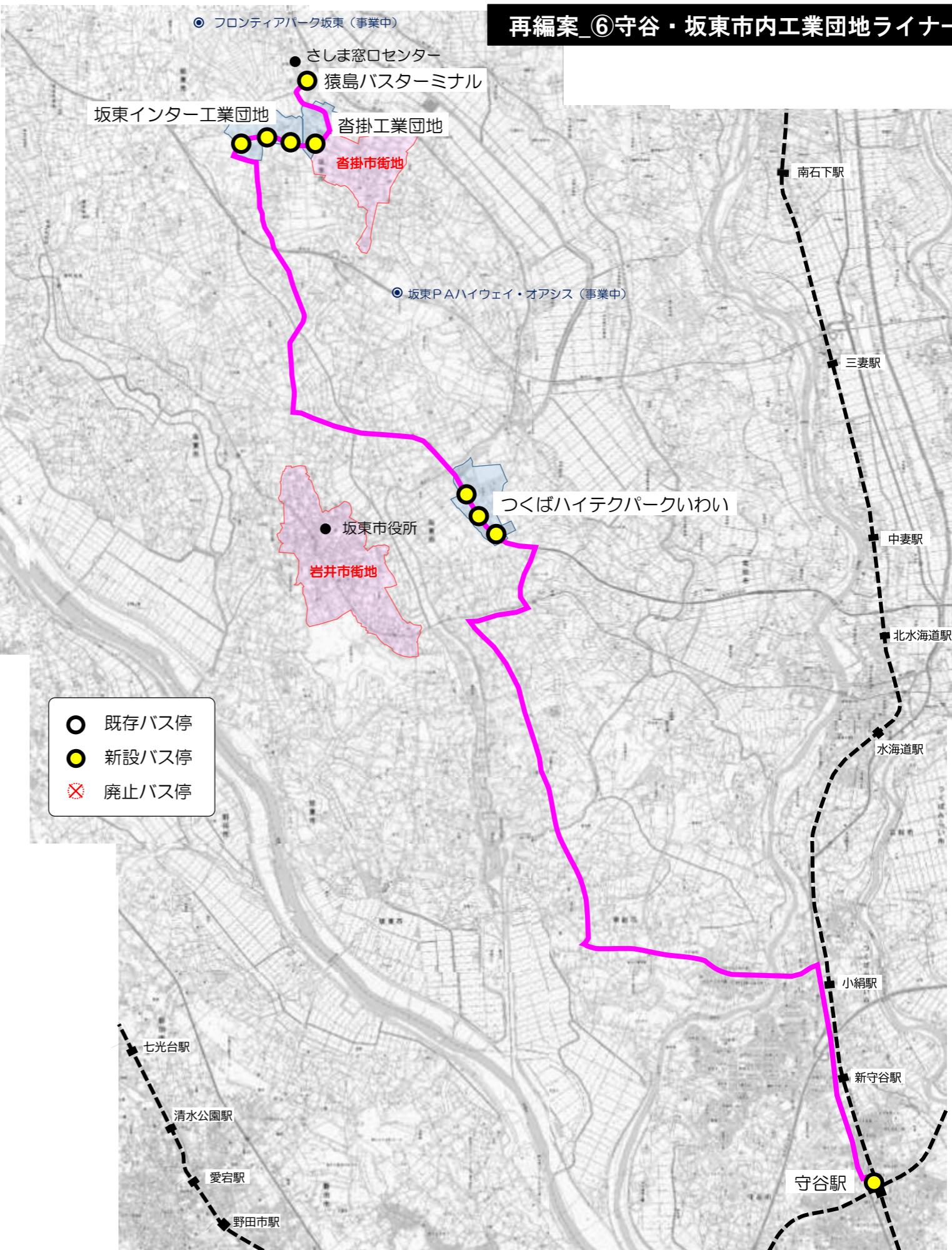
- 既存バス停
- 新設バス停
- ✖ 廃止バス停

ルート	⑤ 半谷ルート		
説明	七重小学校への通学に対応するルート		
主な停留所	半谷北～半谷南～七重小学校		
運行曜日	月～金（祝日、休校日は運休）		
運行便数	2便		
運行時刻 (起終点)	停留所	1便	2便
	半谷北	7:42	16:08
	↓	↓	↑
	七重小学校	7:50	16:00



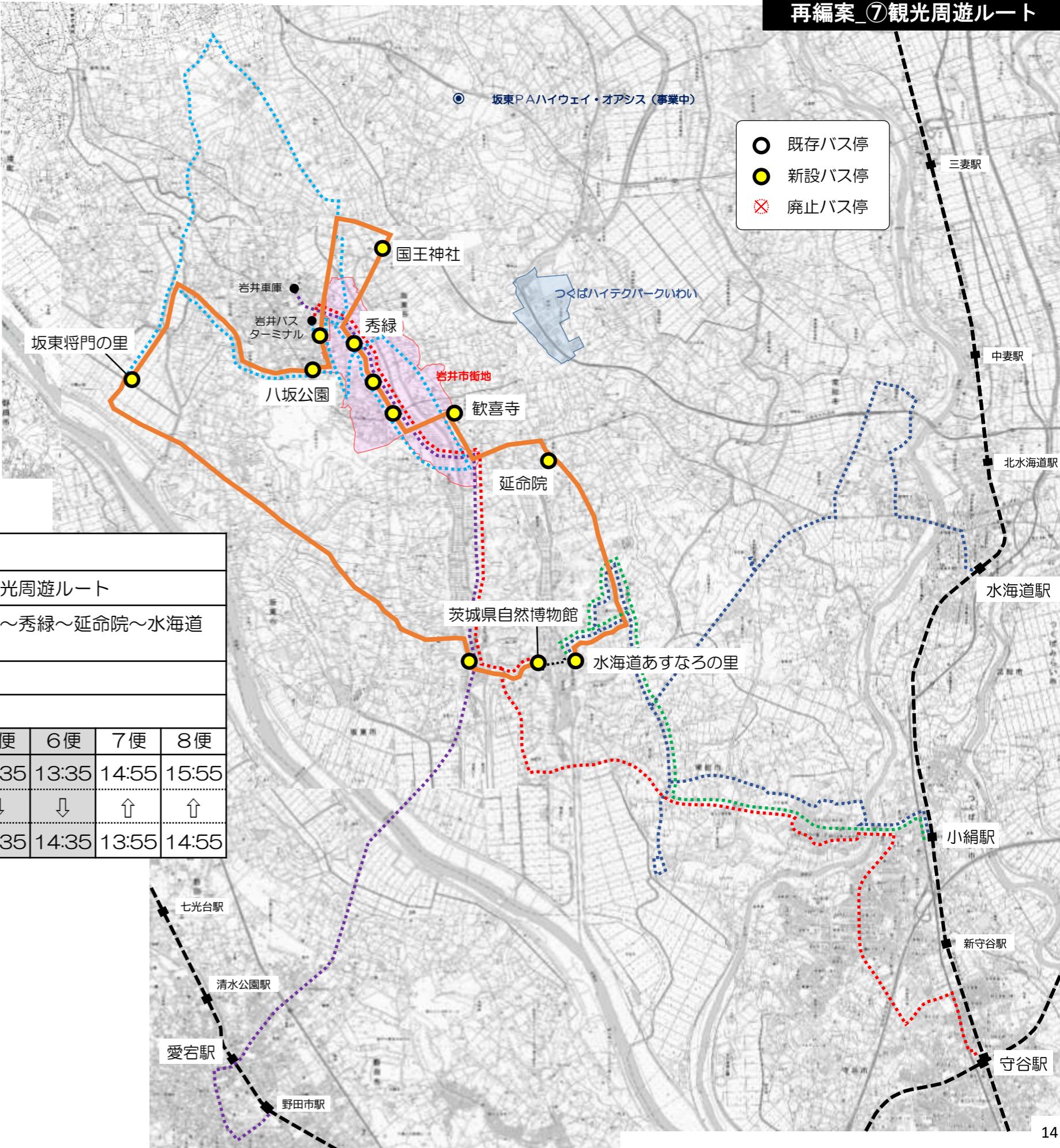
ルート	⑥ 守谷・坂東市内工業団地ライナー																
説明	守谷駅と市内の工業団地等を結び、工業団地への通勤や来訪等に対応するルート																
主な停留所	守谷駅～つくばハイテクパークいわい～坂東インター工業団地～猿島バスターミナル																
運行曜日	月～金（祝日は運行）																
運行便数	3便																
運行時刻 (起終点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所</th> <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>守谷駅西口</td> <td>6:20</td> <td>18:38</td> <td>19:08</td> </tr> <tr> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>猿島バスターミナル</td> <td>7:28</td> <td>17:30</td> <td>18:00</td> </tr> </tbody> </table>	停留所	1便	2便	3便	守谷駅西口	6:20	18:38	19:08	↑	↓	↑	↑	猿島バスターミナル	7:28	17:30	18:00
停留所	1便	2便	3便														
守谷駅西口	6:20	18:38	19:08														
↑	↓	↑	↑														
猿島バスターミナル	7:28	17:30	18:00														

※速達性を確保するため、猿島バスターミナル行き（1便）は降車のみ、守谷駅西口行き（2便、3便）は乗車のみの利用とする。



便数	運行日
8便	土  日 
5便	
7便	 
6便	 
16便	 
4便	
8便	

ルート	⑦ 観光周遊ルート																																				
説明	茨城県自然博物館と水海道あすなろの里を起点とした観光周遊ルート																																				
主な停留所	茨城県自然博物館～坂東将門の里～八坂公園～国王神社～秀縁～延命院～水海道あすなろの里																																				
運行曜日	土・日（祝日は運行しない）																																				
運行便数	8便																																				
運行時刻 (起終点)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所</th> <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> <th>4便</th> <th>5便</th> <th>6便</th> <th>7便</th> <th>8便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道あすなろの里</td> <td>8:35</td> <td>9:35</td> <td>12:15</td> <td>13:15</td> <td>12:35</td> <td>13:35</td> <td>14:55</td> <td>15:55</td> </tr> <tr> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>茨城県自然博物館</td> <td>9:35</td> <td>10:35</td> <td>11:15</td> <td>12:15</td> <td>13:35</td> <td>14:35</td> <td>13:55</td> <td>14:55</td> </tr> </tbody> </table>	停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	水海道あすなろの里	8:35	9:35	12:15	13:15	12:35	13:35	14:55	15:55	↑	↓	↓	↑	↑	↓	↓	↑	↑	茨城県自然博物館	9:35	10:35	11:15	12:15	13:35	14:35	13:55	14:55
停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便																													
水海道あすなろの里	8:35	9:35	12:15	13:15	12:35	13:35	14:55	15:55																													
↑	↓	↓	↑	↑	↓	↓	↑	↑																													
茨城県自然博物館	9:35	10:35	11:15	12:15	13:35	14:35	13:55	14:55																													



## (2) 各ルートの運賃 (案)

- 再編後 (R8.4~) の運賃は、現状の100円を一定期間維持し、その後、概ね1年後を目途に200円への改定を検討します。改定にあわせて、交通弱者への減免や助成制度等の拡充について検討します。
- 新設する守谷・坂東市内工業団地ライナーについては、既存の路線バスへの影響や、主な利用者が市外からの通勤者であることを踏まえ、500円均一とします。

### ▼ 現状

ルート	運行範囲	運賃	備考
全6ルート	坂東市のみ	100円均一 ※未就学児・障がい者無料	・運行開始当初 (H18) から現在まで運賃の変更なし。

※回数券・定期券・乗り継ぎ券あり、公共交通利用券の使用可能



### ▼ 再編後 (R8.4~)

ルート	運行範囲	運賃	設定理由
七郷・中川ルート			
長須・七重ルート	坂東市のみ	100円均一 ※未就学児・障がい者無料	・安価で分かりやすい現在の運賃を一定期間維持し、新規利用者の開拓や新ルートの利用者増に繋げていく。 ・デマンドタクシー運賃（市内：300円）との差額を維持し、市民のバス利用を促進する。
矢作ルート			
半谷ルート			
坂東・水海道ルート	坂東市	500円均一 ※未就学児、障がい者無料	・既存の民間路線バスへの影響を考慮しつつ、利用し易いようになるべく安価に設定。
観光周遊ルート	常総市		
守谷・坂東市内工業団地ライナー	坂東市 守谷市		

※回数券・定期券・乗り継ぎ券あり、公共交通利用券の使用可能



### ▼ 再編後概ね1年後を目途

ルート	運行範囲	運賃	設定理由
七郷・中川ルート			
長須・七重ルート	坂東市のみ	200円均一 ※交通弱者への減免制度あり（内容検討）	・物価高騰や車両更新等による運行経費の増大に対して、受益者負担の観点から運賃を増額する。 ・市内を運行する民間路線バス等の初乗り運賃と同等の金額にすることで、民間事業との均衡を図る。 ・常総市内への乗り入れに際しては、常総市コミュニティバスの運賃（250円）との均衡を図る。
矢作ルート			
半谷ルート			
坂東・水海道ルート	坂東市	500円均一 ※交通弱者への減免制度あり（内容検討）	
観光周遊ルート	常総市		
守谷・坂東市内工業団地ライナー	坂東市 守谷市		

※回数券・定期券・乗り継ぎ券あり、公共交通利用券の使用可能

※その他助成制度の拡充等を検討

<参考>

■ 回数券

100円券11枚綴りの回数券を1,000円で車内販売

■ 定期券

販売期間	販売額
1ヶ月	3,600円
3ヶ月	10,260円
端数付き 1ヶ月と2日から 3ヶ月と29日まで	(購入期間による)

■ 乗り継ぎ券

指定のバス停で他のルートに乗り継ぐ場合、1回に限り無料乗車券を発行

■ 公共交通利用券

高齢者や障がい者、運転免許証の自主返納者の外出を支援するため、申請により市内公共交通機関<sup>※1</sup>の利用券を15,000円分交付しています。

※1 民間路線バス（昭和観光自動車）、民間タクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー

対象者	交付内容	申請先
・65歳以上でひとり暮らしの方 ・交通手段を持たない75歳以上の方のみの世帯	15,000円分／年	介護福祉課
・障がいのある方 <sup>※2</sup>	15,000円分／年	社会福祉課
・運転免許証を返納した65歳以上の方	15,000円分 (1回限り)	交通防災課

※2 身体障害者手帳1級・2級・1種3級、療育手帳Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

## 5 今後の予定

今後、運行事業者との協議も踏まえ、詳細なバス停位置や運行ダイヤを検討していきます。

市民の意見を聞くため、パブリック・コメントを行います。

運賃分科会及び地域公共交通会議でパブリック・コメントの結果報告及び再編の最終案の審議を予定しています。

新ルートの運行開始は令和8年4月を予定しています。

令和7年	11月	パブリック・コメント
	12月	議会報告 令和7年度第1回運賃分科会 令和7年度第2回坂東市地域公共交通会議
令和8年	1月	運輸局へ申請
	4月	新ルート運行開始

## 坂東市コミュニティバス「坂東号」定期券販売内容（案）

## 現 状

普通運賃	定期券販売額		定期券の利用が可能なルート・区間
	1か月	3か月	
100円	3,600円	10,260円	全ルート・全区間



## 再編後

令和8年4月1日以降

普通運賃	定期券販売額			定期券の利用が可能なルート・区間
	1か月	3か月	6か月	
100円	3,600円	10,260円	(販売なし)	「守谷・坂東市内工業団地ライナー」を除く全ルート・全区間
500円	18,000円	51,300円	97,200円	全ルート・全区間

※ 販売対象者の制限なし

※ 割引率については、民間路線バスの通学定期券に準じて設定

1か月：4割引（普通運賃×2×30日×0.6）

3ヶ月：1か月の3倍の5分引

6か月：1か月の6倍の1割引

※ 普通運賃100円の定期券は、端数付きの購入が可能

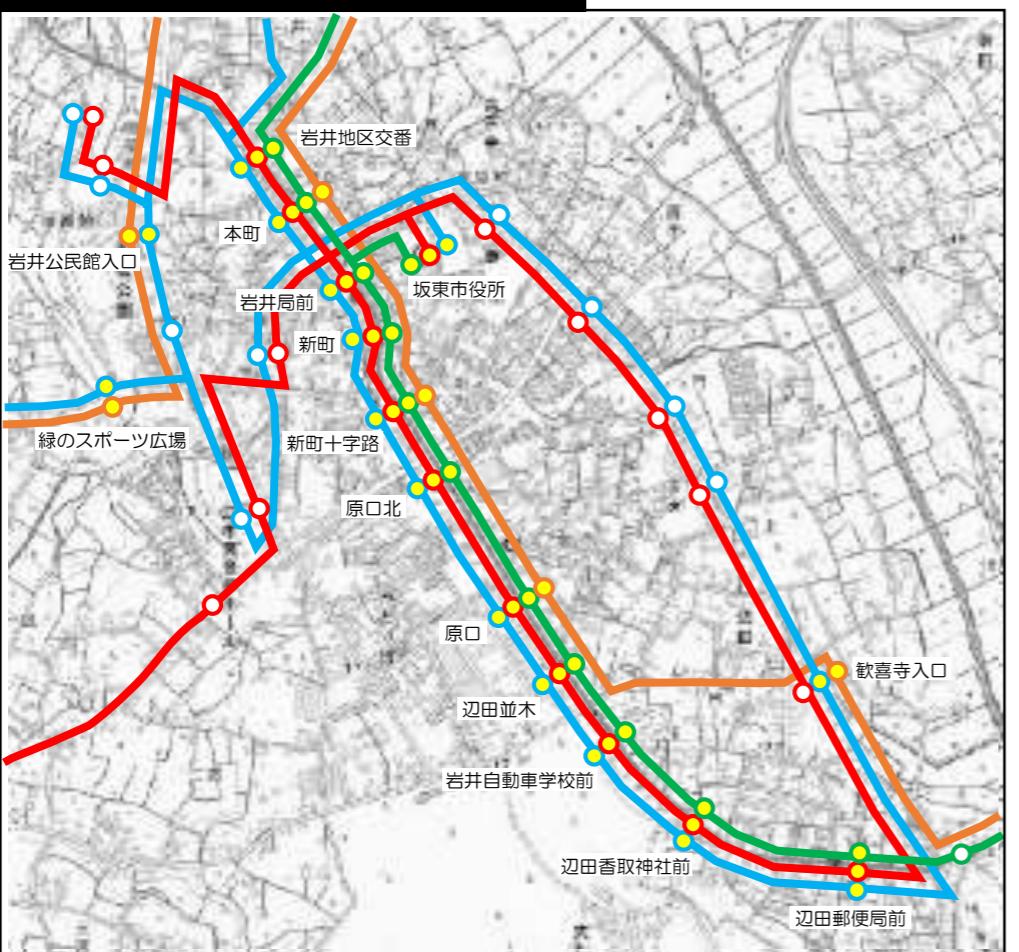
（例：1か月と15日分、3か月と10日分など）



「乗り継ぎ券」を発行する指定バス停（案）

↓  
岩井市街地周辺 及び 坂東将門の里

再編案のルート図（岩井市街地周辺）



※バス停の位置・名称は暫定につき変更になる場合あり

ルート名	便数/日	運行日							運賃
		月	火	水	木	金	土	日	
① 坂東・水海道ルート	9便	●	●	●	●	●		●	100円
② 七郷・中川ルート	7便	●		●	●	●		●	
③ 長須・七重ルート	5便		●		●	●	●	●	
④ 矢作ルート	2便	●	●	●	●	●			
⑤ 半谷ルート	2便	●	●	●	●	●			
⑥ 守谷・坂東市内工業団地ライナー	3便	●	●	●	●	●		●	500円
⑦ 観光周遊ルート	8便					●	●		100円

※未就学児及び障がい者は運賃無料

